平成２８年度第４回あきる野市子ども・子育て会議
議　事　要　旨

１　開催日時：平成２８年１１月２日（水）午後４時～５時５０分

２　開催場所：市役所別館３階　第１会議室

３　出 席 者：委員１２人

４　次　　第

（１）　開会

（２）　挨拶

（３）　報告

事務局から資料に基づき説明が行われた。

（就学相談委員会、次世代育成計画における健康診査等の実施目標値、
子どもの学習支援事業）

（４）　議事

ア　１号認定の利用者負担額について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

いろいろな項目やいろいろな金額が出てきましたので、なかなかトータルで良く理解することは難しいとは思いますが、今後、あきる野市における１号認定の利用者負担額いわゆる保育料の徴収基準を基本的にどのような考えで設定するのが望ましいかを決めていきたいと思いますので、まずは考え方を整理したいと思います。

補足ですが、大事な視点が二つあります。

一つは、あきる野市内の私立幼稚園は私学助成という今までの制度に乗り、新制度には移行していないことになります。今の私学助成の制度での保育料であり、各園で多少の違いがありますが、これが新制度に移行しますと、最後に説明がありましたが、国が最高額２５,７００円を超えてはいけないということがあり、最高で２５,７００円になります。それに保護者負担軽減費補助金を加えると実際はもう少し低くなることになります。したがって、私学助成の制度に残っている地点での保護者の負担感と新制度に移行して１号認定の保育料を支払う保護者の負担感があまり大きな乖離がないようにしなければならないということが基本になります。

もう一つは、これは１号認定の保育料ですが、例えば、パート等で働いていれば、２号認定を受けることが可能になります。しかし、２号認定は義務ではないので、

２号認定を受けられるけど、１号認定で幼稚園を選んで、そこで預かり保育をしていただければ私は働いていけるということを選択できます。そうすると問題は、１号認定の保育料プラス預かり保育の保育料と２号認定の保育料が、大きな乖離がなければ家庭の都合で、１号プラス預かりか２号で選択することになりますが、ここに大きな乖離があれば、一般的に、おそらく相対的に安い方を選択するケースが多いと思いますので、基本的に大きな乖離がないようにしたほうがよろしいかと思います。

これはあきる野市の問題でありますので、委員の皆様に、それぞれのご意見をいただいて、総合的に勘案してみたいと考えています。事務局に確認ですが、３号認定は、給食費は全部公費ですが、２号認定はいわゆるおかずである副食は公費で、主食は実費でしょうか。

事務局

いえ、東京都の補助がありますので実費は徴収していないです。

委員長　　分かりました。２号認定であれば、基本的には全員例外なく、長時間の保育なので給食はあると思いますが、幼稚園の場合は、基本的に給食を食べていますか。

委員

はい。市内６園ありますが、その内４園が自家製給食、２園が外部からの給食です。弁当だから比べられないということはありません。

ただ、給食も多くの幼稚園が水曜日は半日保育ですので、もともと水曜日は入っていないということがあります。また、仕事をしているお母さんはたくさんいますので、預かり保育を利用して、水曜日に夕方まで残るとか、夏休み冬休みに預かり保育を利用する場合は、給食ではなく、お弁当になります。その負担はあります。

説明にもありましたが、幼稚園の就園奨励費や保護者負担軽減費と二種類の所得に応じた補助金が後から返ってきますが、非常に比べにくいです。そして給食はあったりなかったりします。ポイントとして、考え方として１号認定と２号認定保育料（標準保育）がありますが、所得階層がほぼ同じところで、幼稚園の１日５時間程度の保育を受ける子どもと、１日１１時間の保育を受け、夏休みも冬休みも保育を受ける子どもの保育料が、給食費も入れて、実質負担額が、２号認定よりも１号認定のほうが大きいということが明らかになっています。今まで別の施設に行っていれば分かりませんでしたが、来年度から認定こども園としてなるかもしれなくて、数年後には市内の半分の園が認定こども園になると考えられます。としますと、同じ幼稚園に通っている子どもで、１号認定の子どもと２号認定の子どもが同じ幼稚

園に通うことになります。とすると、２号認定のほうが、実質の保育時間が１.５倍から２倍ぐらい、夏休み冬休みを入れると時間がかかっているのに、保育料が安いということになります。ということが、同じ幼稚園に通っている子どもの保護者同士で明らかになってしまいます。１号認定で預かり保育を利用している子どもが、余分なお弁当も作って、預かり保育料も払って、場合によっては１万円ぐらい足すことになりますから、明らかに同じ園でこの金額だと保護者としては納得できないことだと思います。

委員長

ちなみに、預かり保育は、各園によって相当違いますので、ここには入っていませんが、今のお話のように、１号認定であっても、預かり保育を受けて、８・９時間ぐらい保育を利用すると、実質２号認定と保育時間が変わらなくて、違うのは保育料だけとなります。そのバランスということです。これからあきる野市もご検討いただくことになるかもしれませんが、今、各園がそれぞれの預かり保育を行っていて、東京都の私学助成から補助金が出ていますが、新制度の場合は、一般的には１号認定の幼児教育時間に加えて、一時預かり幼稚園型というもので、１時間とか保育を受ける形になり、これは国の制度になります。一時預かり幼稚園型は基本的には単価４００円になります。２０日利用すれば８,０００円になります。それを組み込めば、保育標準時間の２号認定に近い利用ができるとことになり、それも含めて検討していく必要があるかと思います。

委員

利用者としては、子ども二人を幼稚園に入れて、下の子どもが最後の一年ですけど、毎月保育料を支払い、補助としてはまとめていただくので、あまり補助されている感覚は、毎月ではないです。引かれる金額が大きいなと感じるのが正直なところで、１号認定と２号認定が、同じ幼稚園、同じ保育内容、同じ教育内容で、保育料が違う、時間も違うとなると、１号認定である専業主婦の保護者も無理してでも、２号認定を取得するために働きに出るのではないかと感じます。そうなると、一番影響を受けるのは子どもだと思います。この会議もそうですけど、大人だけで決めるのはしょうがないかもしれませんが、子どもにとって一番良い環境は何なのかとしっかり考えて、やっぱり小さい子どもは親と一緒にいる時間が大切だと私は思います。保育士や幼稚園の先生も良く面倒を見ていただいていることはよく分かりますが、それでも親の代わりはできないので、親と一緒に過ごす時間も考慮しながら、預かり時間も金額も、その辺も加味して考えていくことがいいと思います。預かるだけでなく、親には便利ですけど、子どもにとってそれが良い環境なのかすごく疑問に思っています。

委員

本来、子育て支援は、お母さんが働きやすい環境をつくるためだけのものではなくて、子どもが大きくなるまで働かなくてもいい環境をつくる支援にもなるべきだと思います。親の就業形態を問うことのない、すべての子ども、すべての子育て家庭を配慮した負担額になるようなことが望ましいと思います。

委員

ごもっともだなとは確かに思いますが、根本的に、１号認定と２号認定の差は、教育のみと保育の必要ありという点では、社会福祉が必要なものに対してという観点で、このような負担設定になっているかなと思います。

委員長

実は、３号認定もそうですが、２号認定は国の基準でいうと、最高額が１０万円ぐらいです。１号認定は２５,７００円であり、４倍近くあります。その１０万円ですが、１０年２０年と長い時間をかけて、ほとんどの市町村で、利用者負担を下げようということで、市の財政を投入して、その負担を下げてきました。それで、ここで出てきている２号認定保育料となっています。国基準だともっと高い金額です。市が相当お金を出していることが事実です。

一方、２５,７００円は、今までこのような体系がなかったので、初めて導入するので、市が何年もかけて少しずつ金額を下げてないので、相対的にそのようなことになっています。

極端な事例ですが、ある自治体では、所得の高い金額の方である最高額の場合は、１号認定は、国の２５,７００円に近い、２５,０００円です。でも、８時間利用しようとすると預かり保育を受けて、仮に８,０００円とします。給食費は５,０００円とすると、３８,０００円になります。そして、２号認定は３０,０００円です。もちろん、１号認定の２５,０００円より５,０００円高いですが、一時預かりもいらないですし、給食費も含まれているので、毎月８,０００円、１号認定が同じ保育を受けても、高くなります。

一方で、ある自治体では１号認定の最高額が約８,０００円です。極端に低いですが、一時預かり８,０００円、給食費５,０００円とすると、合わせると２１,０００円になり、２号認定が仮に３０,０００円とすると、今度は逆に９,０００円安くなります。同じ制度ですが、自治体によっては、１号認定は８,０００円高い自治体もあれば、１号認定が９,０００円安い自治体もあります。これが全国の自治体の極端の話であり、現状です。そういう意味で、最初に話したとおり、利用者・保護者の公平感をどのように担保するかということがベースにあるかと思っています。その点で、今日はいろいろなご意見をいただいて、改めて整理しなければいけないと思い

ます。遠慮なく、全然違う意見でもいいので、多様な意見で皆さんが納得できる検討をしたいと思います。

委員

いろいろな委員の意見があり、子育ての支援に対する平等性であったり、幼稚園や保育園に入っていたり、様々なところに平等というのが、今回の新制度の理念であるので、最終的なところはそこを目指していくのかなと思います。ただ、今までの保育園の保育料にしても、幼稚園の保育料にしても、成り立ちというか歴史で考えていくと、おそらく今までの保育料、この制度になる前の保育料と、制度が始まってからの保育料はあんまり変化のないようにしようということだと思います。今回の１号認定という同じ幼稚園なのに、認定こども園なので、両方の１号認定と２号認定が同時に存在するところで、一番気にすべきところは、たぶん現状の幼稚園、この資料１の部分といかに同じにするかという方法が大事なのかと思います。要は、保育園を利用している３歳児と幼稚園を利用している３歳児が、まず平等であるべきかという論点もありますが、そこには今までの流れもあったので、比べるなら、幼稚園を利用している子どもと認定こども園を利用している子どもが同じぐらいであると、まずはそこを調整すべきかと思います。そうしないと、認定こども園と幼稚園はまったく同じ機能であるのに、補助金の使い方が違ってくる、補助される金額が違う、でも中身はまったく同じなので、第一段階としては、ここをうまく合わせていきながら、最終的な目標としては、全体のバランスを考えていきながら、一番多い未就園児の部分にいかに焦点を当てるかがすごく大きなテーマであり、財政を考えた時に、今の１号認定にお金をかけて、厚く補助しましょうとなった時に、では未就学児はどうなりますかという論点もあります。様々な論点がある中で、まずは第一段階としては、資料１を見ながら、現状の幼稚園の料金と１号認定の料金が同じぐらいがいいというような流れがいいのかなと思います。

委員

私もそう思います。後、階層別で、所得の関係で負担割合が決められていますが、世帯の負担感と、一方では保育の時間が同じというところで、家庭の事情と所得の割合だとか、保育の時間だとかを考慮すると、一概に甲乙つけがたいです。現状では、所得の割合によって、平等に負担してくださいということになると、世帯の負担感としては、同じような感じかと思います。ただ、預けているお子さんのお世話とか、園の負担がある中で、一概になる意見は言えないです。

委員

順序立てて決めていかないといけないと思います。後は、違った視点では、市として保育料を手厚くすることで、市の負担は増えますが、若い世代が市に転入してもらえるような考えもありますし、それとも、まずは、市の負担は現状にするなど検討していく必要があります。

委員

すごく難しい問題だと思います。

委員

お子さんに対する子育ての考えはとても大事だと思いますし、共働きも現状にしている方もいますので大変な問題だとは思いますが、どちらにしても平等に支払って、生活の中で、たくさん所得のある方は、今はたくさん払って大変だとは思いますが、昔は、共働きしている方は今よりもっと支払っていたと思います。最終的には保育料というのは、なるべく安く、皆さんに負担が少ないように、現実は難しいとは思いますが、理想はそうなってほしいです。

委員長

なかなか難しい問題とは思いますが、色々な意見の中で共通していることは、一つは、私立幼稚園が新制度に移っていくことで、現在の保育料が新制度の保育料に変わっていくわけですから、個人的な思いもありますが、新しい制度に移る以上、利用者負担は増えるべきではないと考えていまして、１００歩譲っても同じであって、せっかく新しい制度をつくって、そして移っても、前より保護者負担が上がったというのはそもそも望ましくないということは、合意しているかと思います。

問題は１号認定で預かり保育を利用して長時間保育を受ける場合と、２号認定で同じような保育時間を受ける場合で、費用負担がかなり乖離があるということをどう考えるかということです。

より積極的に考えるならば、近隣市町村より少しでも安ければ人口流入というか人口がプラスになるという違う観点も議論としてあります。

別に今日は数字を決めるわけではないので、色々な考えをお出しいただいて、その中で議論ができればいいかと思います。

委員

私の時は、今とは違うかと思いますが、私の周りで幼稚園と保育園を選ぶ時は、幼稚園の教育を選んだという方が多かったです。親は教えてはいるけど、集団で学ぶことが多いので、集団で学んでほしいから、働いてはいるけれども、幼稚園を選ぶという保護者がいることは事実です。そのような考え方もあるけど、家庭の事情で、保育園にしか預けられないご家庭もあるわけで、そういう意味では、幼稚園と保育園が一体になるということは、教育も含まれる部分もあるのですごく良いことだと思います。負担に関しては、できる限り安いほうがいいですが、教育に見合ったものならば、保護者も納得するかと思います。補助費に関しては、補助を受ける方と補助を受けない方でなんとなく分かってしまうことがあるので、負担額の差があるというのは、分からなくしようとしても分かってしまう部分があると思います。生活保護などで０円の方もいますので、そこの部分の差は極力抑えつつ、差があるにしても、幼稚園に預ける預けないにしても、ルピアのサービスは充実してきていますし、充実している子育て支援があちこちあるなと思います。

委員長

利用者にとっては、安ければ安いに越したことはないですが、市が税金を使用して財政が負担しなければいけないというところを配慮しなければいけないことが難しいことだと思います。ただ、新制度では、今までの私学助成の幼稚園は、各園が、これだけ保育して、これだけ先生を確保しているから、これだけ保育料をいただきますから、納得できる方が来てくださいということができましたが、新制度は、市が家庭の所得によって保育料を決定して、各園でメインである基本の保育料をコントロールすることができないので、その部分は中身がいいからという話にはならないので、もう少し工夫が必要かなと思います。もう一つは、今の話に関連して、市が決めた保育料徴収基準で、各家庭の所得に応じた保育料を払うわけですから、新制度の場合は、実費徴収と上乗せ徴収が認められていて、例えば、制服代とかは公費で出せないので、各園が実費になるということで、今と変わらないことになります。遠足のバス代もそうです。上乗せ徴収というのは、３歳児はもう少し少人数で、先生を増やして丁寧に見たいので、標準の人数よりもたくさん先生を雇って、人件費がかかっているので、それは保育料に例えば毎月２,０００円の上乗せ徴収が可能になっています。その部分がおっしゃる意味で、うちはこれだけ頑張っていると、でもそれにはプラスアルファの費用が掛かっていると、だからプラスアルファ払ってくださいということになろうかと思います。今日、議論いただくことは、それは各園の判断、どの園だろうと、市が定めた基本の保育料をどうするかというところの議論でございます。そこに限定して、ご意見を頂きたいと思います。

委員

新制度に移行して、国は子育て支援に力をいれて、消費税の一部もそこにいれるということですから、新制度になって、１号認定の保護者が今までよりも負担が増えたのでは、何のための新制度か分からないということで、そこは最低限抑えなければいけないというものはあります。それから、１号と２号というものが今までは制度が全然違います。かたや福祉施設ですから安いのは当然です。所得の低い人もいますからそれは安くします。今までの制度では当然です。ただ、今後、認定こども園という形になって、同じ園の中で、２号認定と１号認定の保護者の子どもがいて、同じ施設で同じ生活をするということがこれからスタートします。今の保育園も認定こども園になれば、１号認定の子どもも預かることになって、現に日本中でそういう保育園が増えています。同じ園の中で、１号２号がいて、同じ所得なのに長時間預かる２号認定のほうが安いことは、これは客観的にみて、どう考えてもおかしいのではないのでしょうか。では、１号を下げるのでしょうか。２号を上げるのでしょうかという話で、現に２号を上げている市町村もあると聞いておりますが、それはやるべきではないと思います。少なくとも１号と２号は、例えば１号は２号の八掛けだとか、ある程度の指標をここで考えて利用者負担を設定するとかそういう考えもあるかと思います。ちなみに、２号認定の国基準もあるわけです。例えば、国基準は５８，０００円です。２号については、今まで福祉ということで、ほぼ半額ぐらいで、それを税金で補助しているという事実があるわけですから、同じように２号が国基準の５割だから、１号も国基準の５割にしてくれと、最初からいうと乱暴すぎますが、少なくとも１号と２号の関係については、同じ園にこれから通うわけですから、その時に矛盾しない額にするべきかと思います。後は、規模とか保育の内容とか質によって違うということは委員長がおっしゃったように上乗せ徴収になりますから、そこの額に園によっては２，０００円プラスで徴収するところも出てくるわけですから、それはそれで差が出てきますから、最低限の市の基準の１号と２号については、決めていただきたいと思います。

委員長

１点考えなければいけないことは、何度も言いますが、１号と２号で利用者負担を比較する場合は、１号で預かりを受けて、２号とそう変わらない保育時間になった時の利用者負担額と２号の利用者負担額が、極端な乖離があるのは確かに好ましくないだろうと思います。とすると、もう一つ考えなければならないのは、この基本保育料のベースに考えることが基本だと思いますが、一方で預かり保育を組み込んだ総額が、２号と比較してどうかということで、極端な話は、一時預かり幼稚園型はあきる野市が特別な補助をして、その金額を下げればこの保育料を足して２号との差がなくなるという考え方もあるので、どちらがいいとか悪いとかではありませんが、そこも含めて考えていくことになるかと思います。それからもう一つは、

単純に言うと、おそらく保護者の方からすると、１号認定というのは４時間標準といわれる幼児教育で、実際５時間で長い園では６時間です。一方、２号認定の保育標準時間というのは、１１時間で、少なくとも倍の保育時間です。そうすると、パートの時給感覚でいうと、単純に倍違うわけですから、極端に言うと保育料が倍違っても不思議ではないということの理屈もないことはないです。ただ、それがいいかというと、これは保育のバランスですから、単純の話ではないですから、やはり、時間がそれなりに違うということは、当然、利用者からすると、負担はある程度違うほうが公平感はあるということになります。

基本の考えはこうですが、実際にどうすればいいかは非常に悩ましい問題でありますので、おそらく、市から提示された金額に細かい詰めをしなければならないと思いますが、あらためて、金額ではなくて、その基本的な考え方を整理したいと思います。これは合意だと思いますが、少なくとも幼稚園が今までの制度から新制度に移って、幼稚園というよりも、保護者の方が新しい制度に移って、今より負担が増えるということは基本的には好ましくないと多くの方が考えていますので、最低限でも今と同じか、できれば１円でも安くなるように、新制度になって良くなったねと思っていただけるような料金設定に可能な限り検討していかなければいけないと思います。これは多くの委員の皆様に、ご理解ご納得頂けることかと思います。

後は、１号で長時間利用する場合だと、利用時間でいうと２号と比較する対象になって、１号プラス預かり保育と、２号の保育料のバランスをどの程度とるのかということだと思います。何度もいいますが、金額は別として、バランスをどの程度とるのか。まったく一緒にしてしまうと、そもそも１号の趣旨と２号の趣旨を考えた時に、働いて長時間の保育が必要な方は、新制度で２号を利用するべきだと、ただ、制度上、１号で預かり保育でそれに近い時間を利用できるということであって、全く同じにしてしまうと、１号２号をつくる意味がないと思います。特段差がある必要はないと思います。だからといって差がたくさんあっていいということでもないです。その辺の程度の問題も考えなければならないと思います。

委員

先ほど、委員長が例で挙げてくれた市町村でいうと、最初で挙げていただいた市町村は１号認定が３８，０００円で、２号認定が３０，０００円ということで、その市にしてみれば、共働き家庭を充実させるという政策がみえてきて、もう一方の市町村で、１号認定が２１，０００円で、２号認定が３０，０００円ということで、こちらはお母さんがお家にいらっしゃる家庭を充実させるということが見えてくるということになります。そうなると、あきる野市としてもどこの家庭を手厚く支援していくのかという指針があったほうがいいのではないかと思います。もちろんみんな平等にしたほうがいいですが、あきる野市の特色をつくるという意味でも、どんな家庭を重点的に支援しますよという政策があってもいいのかなと思います。

委員

保育時間の関係と料金体系で非常に難しいと思います。特に預けているお子さんの数だとか、家庭の環境だとか、二世代で暮らしている方など各事情がありますので、所得や保育の時間の在り方、それに足して、あまり乖離のない金額の設定というのは、どこを論点として、算出根拠の明確など、なかなか難しいかなと思います。

委員

１号認定と２号認定でどういう根拠かということで、基本は学校教育と保育が必要となった時点で、学校教育の認定こども園である１号認定で一時預かりを利用する実態があるとなると、例えば、本当は２号認定になりたいけど、なれなくて１号認定なのか、一時預かりを利用している状況を把握できないと分からないかもしれないです。一時預かりを毎日フルタイムで利用している人が、２号認定の方と保育料が同じだとちょっとおかしいのかなと思いますし、むしろそれは上乗せであり、１号認定の方が有利になり、だったら２号認定になったほうがいいのではないでしょうか。どこまで一時預かりを利用することが、利用目的もありますが、それがどのくらいの時間を利用することで、２号認定を就労目的として考えた場合ですけど、就労とどのくらい一緒になるのか、それから先は２号認定の方がよろしいのではないでしょうかというところが、一時預かりのところと１号認定である現行の幼稚園の子たちが変わってくるのかなと、そこが指針のラインなのか、１０３万なのか、後は時間数なのか分からないですけど、きちんと明確にするのが一つなのかなと思います。

委員

１号認定と２号認定の料金はすごく難しいかなと思います。幼稚園に実際預けていた経験上、１号認定と２号認定が分かること自体が、お母さんの派閥争いの元ではないかと心配です。そこで金額が違うと余計にギスギスしてしまうかなと思います。それだと、子育て支援の意味が分からなくなってしまうかと思います。何かをはき違えたかと、また違う場所に向かわなければいいなと思いますので、金額は慎重に設定してほしいかなと思います。

委員

園の中でお母さん同士がいがみ合うのは、子育てをしていて、大事な時期にギスギスすることは、園にも影響が出てよくないと思います。例えば、赤ちゃんなど小さいときは、幼稚園に入る前で１号認定の方はまだですけど、最初から保育園に入る方はいると思いますけど、３歳になったら、同じ教育にすればいいと思うのです

よ。３歳かどうか分かりませんけど、何歳かになったら、まったく幼稚園と同じカリキュラムにして、たまたまＡコース、Ｂコースとコース別にして、預ける保育時間が長いか短いかで、時間給で預かっている部分を上乗せすれば、そんなに争いとか、ギスギスとかないと思いますし、納得するかと思います。そういうふうに、最終的には時間ではどうでしょうか。

委員長

ちなみに、認定こども園で、自治体によって逆だったりしますが、保護者間でギスギスなどのような空気感は基本的にはありません。

委員

時間で考えれば、そんなに不満は出ないかと思います。

委員長

認定こども園であれば、１号２号であろうと教育は同じです。全く違いはないです。来年度以降、再来年度ですが、保育所も幼稚園も教育内容を国が基準を変えてきまして、小学校生活と接続をしなければならないカリキュラムをつくらなければならないという制度上は幼稚園だろうが保育園だろうが３・４・５歳児が育って小学校に同じように通うと、幼稚園だけが教育ではなく、保育が福祉ではなく、同じように幼稚園も保育園も子どもの教育という並ぶ方向でございます。なかなか難しい問題だと思います。

委員

保育園側として、一つ言わせてください。まず、幼稚園と保育園の差が教育と保育とは昔から言われ続けていますが、もちろん、新制度になる前から保育園も同じように教育はさせていただいております。そこは共通認識していただきたいです。

特に新制度になってから、そこはより教育的な部分をやるようにと、新制度になる前から保育指針自体も変わって、幼稚園と変わらないものがありますので、そういう部分でのある種の誤解というか、今までの長い歴史の中から出た部分が、もしかしたら、保育園のお母さんと幼稚園のお母さんが、小学校に行ってから、なかなか上手く交われなかった部分も現実問題としてあります。その辺はだんだん薄くなっていく部分でもありますので、気にすることはないかと思います。

現状として、もちろん制度が違ったのが、無理やり一緒にした部分もありますので、大きく違うと思っていますのが、保育園と幼稚園を利用している方で、選択が

できるかできないかが非常に大きいかと思います。能動的な選択が自分自身で。保育園は第１希望があり、あきる野市は第３希望まで書いて提出しますが、入れない時は、希望していない保育園に行かないといけない。働いているお母さんにとって行かざるを得ない状況です。でも、幼稚園は面談もあり、第１希望に入れるとは限りませんが、選択をしていくという部分が大きく違います。でも、無理やり行きたくない保育園に行ったからといって、つらい生活を送るのかというと、保育園もそこは努力しているわけで、そこは認可保育園として厳しい基準でやっていますからどこでも安心して預けられるということが当たり前の話です。それでも能動的に選択をしているしていないかがとても大きいかと思います。例えば、１号認定で、２号認定の権利があるにも関わらず１号認定を選ぶという選択をしています。選択をすると、預かり保育部分で高くなってしまうかもしれませんが、それも選択しています。でも、どこどこ幼稚園に行きたいからという選択できる経済状況があるのか環境があるのか様々な環境の中で選択できています。でも、とある環境の方は、そんな選択ができないから、とにかく預けたいというから２号しか選択肢がないという方と完全に同じにする必要があるのかなとは正直思います。

金額を比べることは確かですが、１号認定と２号認定で同じところに通っていて比べたくなることも分かりますが、比べるとしたら、例えば給食費など当たり前の最低限の部分は比べる必要がありますが、預かり保育まで比べるとなると、実際に預かり保育もどこまで必要性がありますかなど、どのような理由や何時間利用しているかなど、個人個人まで違ってくると思いますので、そこは同じ土俵に上げない方がよろしいのかなと思います。ただ、保育園の場合は、特に生活保護や非課税世帯には安くしている部分はありますので、１号認定にしても、ここは手厚くするべきなのかなと平等性を考えたところではありますので、幼稚園に通っている方は全員裕福で、保育園に通っている方は所得が少ないかという時代ではないので、そういう意味では、今、給食費だけ高くなっている部分もありますので、ここは少し考えたほうがいいですが、他の世帯については、ある程度の平等性を意識しながらも、両方に並べて比べる必要性はないのかなと思います。

委員

基本的には、皆さんがおっしゃったようなことはその通りかなと思いつつ、一つ考えておかないといけないことは、今後、あきる野市にある園が、すべてこども園になっていくのかどうかを含めて、先を見据えて、すべて内容として同じもので通っている子は同じような教育を受けていくようになった時は、そこに差額が生じていることはおかしいことなので、時間で金額を出していくことはやり方の一つなのかなと思います。その時には、預かり保育は別の問題かなと思います。金額を合わせていくと考えると、話が変わってきてしまいますが、金額に合わせて、内容の面も、保育園でも教育、幼稚園でも教育と当然やられていたかと思いますけど、そこ

の内容をすり合わせていく必要がありますので、幼保連携プロジェクトも立ち上げるとかの課題もあるかと思います。

委員長

色々ご意見をいただきましたが、必ずしも一致するわけではありませんが、次に向かって行くたたき台として、できれば色々なご意見が出ましたので、事務局で要点整理していただいて、いくつかのパターンで次回用に整理していただいて、同時に次回以降、もう少し詰めていかないといけないので、当然、市としての考えも出していただいて、総合的に検討していくような形がいいと思います。今日はいろいろなご意見を出していただいたので、次回以降のたたき台として、論点整理していただければと思います。

イ　乳幼児一時預かり事業について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

今の説明で、ちゃんと保育所に入れれば本来一時預かりでないほうがいいです。そうするとリフレッシュであったり、通院であったり、本来の一時預かりの利用がより重要になってきますから、ただ、時間等の問題でどう整理するかということです。

委員

利用したことがありませんが、４時間はあったほうがいいかもしれません。リフレッシュや通院とかで必要な方が多いかもしれないので、４時間あればだいぶ気分も変わるのではないかと思います。ルピアという施設が１０時からであるのならば、それに合わせたほうが分かりやすいかなと思います。１０時から１４時、１４時から１８時ですかね。

委員

私もありませんが、実際、自分に２歳未満の子どもがいて、利用できると思った時に、時間を分けられてしまうと、子どものお昼寝の時間とかを考えると、自由に利用できる時間がいいかなと思います。３時間や４時間の間で利用してくださいと言われてしまうと、子どものお昼寝の時間もあるから、ちょっと違う時間で利用し

たいと考えてしまうので利用しにくいかなと思います。

委員

２単位制だと、午前中に預けるとしたら、午後の帰りの車で寝るのかなとか、逆に預けると寝るのかなとか、それに変に夕方ぐずられてもご飯作る時には大変だなとかを考えてしまいます。メインが０・１・２歳なのかなと思うと、生活リズムが個々によって違っていて、無理やりに単位制をもっていくことは、本来、リフレッシュしたいことや子供の生活リズムを考えるとちょっと強引なのかなと思います。

委員長

確かに、わが子のお昼ご飯とかちょうど切れ目のところにきてしまうと、リフレッシュとして考えると微妙なところもあります。通院も、都心で予約時間などで、この２つに分ける時間で予約がとれるとは限らないので、柔軟な方がよろしいかと思いますが、かといってなるべく多くの方にルピアを有効活用していただくというせめぎあいですよね。保育園に関してお伺いしたいのですが、保育所なら時間的に問題ないと思いますが、全部の園ではないのですが、かなり子どもがたくさんいて、そんなにスペースや人員も含めて、やりたいけどできる状況ではないと思うのですがどうでしょうか。

委員

どこの園も運用で定員以上を受け入れしている園が多いので、一時預かりがいつでもウェルカムという状態ではないです。そういう意味ではすごく期待をするサービスです。先ほど説明がありましたが、保育所で行う長時間できる一時預かりと、駅前で行う短い時間の一時預かりとで、上手く使い分けていけば、この場合はこっちに預けるなど、ある意味多様性を受け入れるということでは良いと思います。しかし、使い勝手は１時間単位、それこそ３０分単位でもいいのかなと利便性を考えると思います。保育所とルピアで利用した場合の料金体系ですが、同じようにしてもらわないといけないですから、その辺も含めて考えていかなければならないと思います。

委員長

ちなみに、一時預かりは毎年２００件を超えるぐらいですが、民間保育園を利用した一時預かりの利用件数はどのくらいでしょうか。

事務局

この数値が民間保育所１２園を利用した件数です。

委員

一時預かりで、各委員のお昼寝の時間はごもっともの話で、通院も朝８時ぐらいには電車に乗らないと行けない病院もありますし、年寄りの介護とかだったら、もっと時間がかかると思います。この表からすると、青の部分の幼稚園の園児の弟や妹が多いのではないかと思っていまして、うちの幼稚園では、２歳児保育に合わせて、それ以外の日でも時間帯で預かっていることや、弟・妹については行事に付いて行ってもいいことや、行事がある時には預かりますなど、非常に保護者に有意義に使っていただいているのかなと思います。その場合も９時から１２時とかが多いです。最近だと就学時検診とかで、お兄さんお姉さんの行事に行くときに預けたり、先ほどもありましたが、多様性をもってやるということと、ルピアとしてできるニーズの時間帯と、今後、幼稚園が認定こども園になった時に、一時預かりを認定こども園において子育て支援ということでやれることが制度的にありますが、園の弟妹のニーズにつきましては、朝９時から３時とか４時とか園がやっている時間帯なら受けられるし、親も知らないところに預けるよりも知っているところに預けた方がいいですし、ルピアはルピアの必要なニーズに合ったものを構築して、後は今後の幼稚園や保育園も余裕ができれば、保育園の得意なニーズを保育園は受けるなど、そのように考えるのも一つの考え方だと思います。

後、あまり長い時間になると保育士がいないです。パートの保育士がいないです。朝８時からきてくれる人、夕方６時までいてくれる人、午前中だけだと小学校の保護者でやりたい人はいるかもしれませんが、長時間やろうとすると、実際見つからないと思います。

委員長

もっとも、リフレッシュであればそんなに長時間は必要ないのかなと思いますが、でも確かに、ルピアはルピアの良さを生かし、保育園は保育園の良さを生かし、これから新制度で幼稚園が認定こども園になれば一時預かりもできますし、多様な一時預かりで、実施場所も色々な地域にあったほうが利用者にとっていいことかもしれません。総合的なことも視野に入れて、ルピアの立地の良さや利便性の良さなど、特性をより生かして、様々な意見を踏まえて、事務局でご検討をいただくともう少し絞れるかと思います。同じ形の一時預かりの必要はないと思います。多様性もご検討いただければと思います。

委員

ルピアに子育て拠点ができることをとても嬉しく思っています。都内に行く場合に、病院の予約も早くとればいいですけど、９時に入ってエレベーターが動いていますから階段を使わなくても行けますし、それから時間的にも何時間単位ではなくて、ある程度必要な時は延長できるという形で、１時間２時間で区切っていただいて、１時間いくらか知らないですけど、皆さんと同じように合わせていただくことと、それから駅に近いことはすごく良いことです。なので、そのようなことを考えていただければなと思います。

委員

時期がここには書かれていないので、いつの時期が多いのかなどを調べて、一年間通じて同じ時間は必要ないのかもしれません。それが幼稚園保育園で行う一時預かりでは、こういう目的でやっていて、こういうニーズを受け入れているから、このニーズにとっては、夏休みだけ長ければいいとかあるかもしれません。これは就学前だけかと思いますが、通院とリフレッシュがとても多いというのであれば、学童の待機児童も多いと思いますので、例えば下の子と上の子、１年生や２年生とでいっぺんに預かれる方が、そのニーズに応えられるかなと思います。

委員長

しかし、キャパもありますので、柔軟にやると、少ない人数でそこを占めてしまうので、利用者数自体が制限されてしまうこともあります。

その辺の利用実績、利用実態を踏まえながらご検討いただけたらと思います。利用者の声を上手く拾ってあげることが一番いいと思いますので、そこも含めてご検討ください。

ウ　その他

委員長

ちなみに次回会議では、１号認定の利用者負担額については議論しますか。平成３０年度からの１号認定の利用者負担額でしょうか。

事務局

そうです。平成２９年度は現行の制度になります。

副委員長

１号も２号も同じ教育を受け、時間が倍近く違うのに、料金は時間が長いほうが安いということは、どうも解せないと思います。もう一つは、これは感想ですが、女性の働き方がだいぶ変わってきていますよね。医療関係では、女性がいないと回らないし、専門職として活躍されているし、社会として必要とされてます。今までの家計が厳しいから働くという考え方もだいぶシフトしてきていると思います。１号２号の考え方も、今は違うかもしれませんが、今後変えていってもいいのではないかと思いました。

（５）　閉会

以　上